

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

函館市（以下「甲」という。）と福島町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条、第4条関係）

ア 医療

広域救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内における広域救急医療体制の充実を図るため、市立函館病院におけるドクターヘリの運航支援をはじめとした各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域内における広域救急医療体制充実のための各種事業に取り組む。
医療従事者の確保・養成	取組の内容	圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るため、救急救命士をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域内における安定的な医療提供体制の維持を図るための各種事業に取り組む。

イ 産業振興

広域観光の推進	取組の内容	圏域が協働し、国内外に対する観光PRイベントをはじめとした各種プロモーション活動等に取り組む。
	甲の役割	乙および関係団体とも連携して、イベントおよびプロモーション活動等の企画・実施において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、イベントおよびプロモーション活動等に取り組む。
滞在型観光の促進	取組の内容	圏域内での周遊性を高め、滞在日数の増加を図るための観光メニュー開発等に取り組む。
	甲の役割	乙および関係団体等とも連携して、地域資源を活かした観光メニュー等の開発において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、地域資源を活かした観光メニュー等の開発に取り組む。
地場産業の育成	取組の内容	圏域内の地場産業の育成を図るため、販路開拓支援をはじめとした各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙および関係団体とも連携して、地場産業の育成を図るための各種事業において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域内における地場産業の育成を図るため、甲の実施する事業の周知や各種事業に取り組む。

別表第2中「イ 基幹道路等ネットワーク整備の促進」を「イ 道路等の交通インフラの整備」に、「ウ 国際化の推進」を「ウ 地域内外の住民との交流・移住促進」に改める。

別表第3 アの表中「職員の合同研修等」を「職員等の合同研修等」に、「圏域内市町職員」を「圏域内市町職員等」に改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年12月25日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市

函館市長 工 藤 壽 樹



松前郡福島町字福島820番地

乙 福島町

福島町長 鳴 海 清 春

